

# 新型コロナに関する市の経済的支援策(案)

笠間市内事業者等への経済的支援を実施します。

4月9日(木)笠間市議会臨時会に上程, 審議予定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、観光業、飲食業などをはじめ、地域経済に大きな影響が出ていることから、笠間市では、市内事業者等の経済的支援を実施します。

## ■笠間市経済支援策

- 1)雇用施策
- 2)事業者支援
  - ・陶炎祭出展者貸付
- 3)飲食店支援
  - ・笠間市飲食店緊急応援パスポート
- 4)その他
  - ・建設業振興補助
  - ・市内店舗利用促進
  - ・ふるさと納税による支援
  - ・公共料金等対応

※詳細は、別紙をご確認ください

この件に関するお問い合わせは、各事業の所管部署まで

笠間市総務部財政課 ほか

電話番号:0296-77-1101 ファックス番号:0296-78-0612

発送元:秘書課広報戦略室

電話番号:0296-77-1101 ファックス番号:0296-78-0612

e-mail: info@city.kasama.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症に関する市の経済的支援策（案）について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、観光業、飲食業などをはじめ、地域経済に大きな影響が出てきております。このようななか国においては、経済対策の取りまとめがなされているところでございます。

笠間市でも、早急に市内事業者等の経済的支援を実施してまいりたいと考えており、現在実施予定の支援策は以下のとおりでございます。

### ○笠間市経済支援策

#### 1. 雇用対策

##### (1) 新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用対策事業【秘書課】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、内定取消となった方や業務縮小により雇用取消となった子育て中の方を、会計年度任用職員として雇用し、市内企業を紹介するなど、就職を支援する。

対 象 者：①市内在住者又は実家が市内にある方で、コロナウイルスの影響により内定が取り消しとなった方

②市内在住者で0歳から高校生までの子育て中の方で、コロナウイルスの影響による業務縮小により解雇された方

雇用期間：3カ月（更新1回 最大6カ月雇用）

雇用者数：20名程度

勤務体制：要相談

（勤務例）

①月20日勤務，週35時間（1日7時間×5日 等）

社会保険加入あり，雇用保険加入あり，有給休暇2日

②月16日以内勤務，週28時間以内（1日7時間×4日 等）

社会保険加入なし（扶養の範囲内），雇用保険加入あり

時 給：923円

業務内容：一般事務等

勤務課所：税務課，市民課，子ども福祉課，高齢福祉課など

予 算 額：9,440千円

#### 2. 事業者支援

##### (1) 笠間の陶炎祭出展者貸付事業【商工課】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、「第39回笠間の陶炎祭」が開催延期されることを受け、出展予定者である笠間焼作家の作陶活動に支障が生じると見込まれるため、市から出展予定者に対し貸付をする制度を設け、作陶活動などの支援を実施する。

対 象：第39回笠間の陶炎祭に出店予定である笠間焼作家・事業者  
（笠間市に住民票を有する者，もしくは笠間焼協同組合の組合員）  
貸付期間：令和2年4月10日（金）～12月28日（月）  
原則一括返済。  
貸付金額：直近の陶炎祭出店時における売上金額の1/2以内。上限50万円。  
貸付要件：無利子。要連帯保証人。市税完納。貸付は1回限りとする。  
予 算 額：40,000千円

### 3. 飲食店支援

#### (1) 笠間市飲食店緊急応援パスポート事業【商工課】

笠間市商工会が実施する笠間市飲食店緊急応援パスポート事業への補助事業。

##### <事業内容>

市内飲食店を冊子「パスポート」にまとめて掲載し，掲載店舗利用時に「パスポート」を提示すると全商品10%割引となることにより，消費拡大を図る。割引による減収見合い分として月5万円を上限に店舗へ補助する。

対 象：市内店舗200店（商工会会員かを問わない）

店 舗 負 担 金：無料

冊子販売部数：10,000冊（最大）

予 算 額：38,140千円

### 4. その他（笠間市一般会計補正予算（第1号）対象外事業）

#### (1) 建設業振興補助事業【商工課】

例年通常事業として，5月下旬頃から募集開始をしている市が補助をしている商工会の「住宅・店舗リフォーム促進補助事業」について，4月下旬からの受付とし，建設業への支援とする。

令和2年度	予 算 額： 6,000千円
令和元年度実績	事 業 費： 5,733千円
	工 事 総 額： 93,678千円

#### (2) 市職員による市内店舗利用促進事業【商工課】

弁当等の配達を実施している店舗等一覧を職員に提示し，指定した曜日には各部署等で取りまとめのうえ，昼食を注文することにより，飲食店の支援とする。現在，市内152店舗をリスト化のため調査を実施中。

#### (3) ふるさと納税による新型コロナウイルスに関する事業者向け支援【市民活動課】

新型コロナウイルス感染症の拡大により，経営に多大な影響を受けている事業者・生産者を応援する取り組みの一つとして，トラストバンク株式会社が企画しているふるさとチョイスの特集「新型コロナウイルスに関する支援」へ参加し，事業者への支援を実施する。

現在掲載件数	①外食関連事業	事業者5社	15件
	②観光関連事業	事業者9社	12件
	③花き関連事業	事業者1社	7件
返礼品申込み実績	9件 116,000円（令和2年3月31日現在）		

(4) 公共料金等対応【収税課】

市税や水道料金など公共料金の納付に関する相談窓口を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響により支払いが困難な方については、市税の徴収猶予および公共料金の支払猶予などの対応をする。

対 象：個人市県民税，法人市民税，固定資産税，軽自動車税，国民健康保険税 水道料金，下水道使用料，農業集落排水施設使用料
---

○新型コロナウイルス感染症支援策「花束の販売」【農政課】

笠間市では、新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛等の影響を受け、花きの販売額が落ち込んでいます。

市農政課では、花き生産者を支援するため、市職員を対象に「花束の販売」を行います。

記

1. 実施日            4月8日(水)    申込束数 104束  
                      4月10日(金)    申込束数 126束
  
2. 花束販売            品目名 : アルストロメリア  
                              (白, ピンク, 黄色などのミックス束)  
                      本数 : 1束10本 (スリーブ入り), 長さ : 65cm  
                      販売元 : 常陸農業協同組合 笠間地区花き部会
  
3. 価 格            1束 600円 (税込)

○新型コロナウイルス感染症対策【健康増進課】

<今後の施設管理方針について>

学校休校に伴い利用制限等していた施設の今後の利用について

⇒施設は、消毒液の設置、定期的な換気、利用者に対し個人の感染症防止策（手洗い、咳エチケット等）をお願いするなど、感染防止対策を講じながら運営する。

※感染発生状況によっては、随時変更の可能性あり。

通常運営に戻す施設

時期	施設名
3月21日から	屋外学校体育施設 屋外体育施設
4月6日から	児童館（利用者の一部利用制限あり）
	子育て支援センター（利用者の一部利用制限あり）
	児童クラブ
	地域交流センターともべ
	地域交流センターいわま
	市民センターいわま 市民ホール

一部利用制限等のある施設

施設名	制限内容
福ちゃんの森公園	屋内施設：高校生以下の利用不可。 屋外施設：少人数（家族程度）を除く高校生以下を対象に利用不可。
笠間クラインガルテン	・クラブハウス：多目的ホール利用禁止 ・バーベキュー施設：20名を超える子ども主体団体の利用を制限。
北山公園	・バーベキュー施設：20名を超える子ども主体団体の利用を制限。
笠間芸術の森公園 『あそびの杜』	複合遊具の利用停止
図書館	貸出のみの利用。 テーブル席、視聴ブース、インターネット閲覧用PC、学習室、飲食コーナーは利用制限
公民館	3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）が重なるような活動は自粛要請する。
屋内学校体育施設 屋内体育施設	・高校生以下は利用禁止（保護者などの管理監督のもと使用の場合を除く）。 ・発熱等症状がある方は利用禁止。

当面の間休館施設

いこいの家はなさか、ゆかいふれあいセンター

<備蓄品について>

一定量の備蓄はあるものの、下記の物品については追加発注済。  
在庫や流通が不安定な状況のため、入荷が不確定である。

<市施設の感染防止対策用備蓄品（健康増進課）>

備蓄品	備蓄状況
マスク	一定量確保
手指消毒液	公共施設の全窓口に配置済。一定量確保
環境消毒用エタノール	一定量確保
環境消毒用品	一定量確保
手洗いソープ	一定量確保

<市立病院の感染防止用備蓄品>

備蓄品		備蓄状況
標準予防策	サージカルマスク	一定量確保
	手指衛生用アルコール	一定量確保
飛沫・接触予防策	N95 マスク	一定量確保
	ゴーグル	一定量確保
	ガウン	一定量確保
	手袋	一定量確保
	感染防護服	一定量確保

<消防の感染防止用備蓄品>

備蓄品		備蓄状況
標準的予防策用	マスク	一定量確保
	ゴム手袋	一定量確保
	エタノール	一定量確保
感染疑い対應用	感染防護服	一定量確保
	N95 マスク	一定量確保

<寄贈マスクについて>

- 社会福祉協議会ボランティア  
手作り布マスク 300 枚寄贈あり  
⇒保育施設職員用として配布。（追加作成にて市内保育所等に配布中）
- 民間企業 7 か所  
1,700 枚のマスク寄贈あり。⇒児童クラブに配布済。

<献血について>

- 職員による献血支援  
日 時 : 令和 2 年 3 月 3 0 日 (月) 実施 4 1 名  
          令和 2 年 4 月 1 3 日 (月)  
場 所 : 友部公民館駐車場

## ○学校再開に向けた感染症対策について【学務課】

学校では、以下の感染症対策など保健管理を徹底し、授業を優先しながら、4月6日から学校の教育活動を再開します。

### 【主な感染症対策】

- 登校前に検温と風邪症状の確認をするよう保護者に依頼する。
  - ・体温等を連絡帳又は生活ノートに記入させ、担任は必ず確認する。
  - ・検温を忘れた児童生徒については、保健室等で検温させる。
- 発熱など風邪症状のみられる児童生徒については、自宅で休養してもらい、出席停止扱いとする。(教職員についても同様)
- 個人の感染症対策として、手洗い、うがい、咳エチケットなどを徹底する。
- 集団の感染症対策として、3密（密閉、密集、密接）にならないようにする。
  - ・換気の徹底を図るため、できれば2方向の窓やドア等を同時に開ける。その際、児童生徒の衣服等による温度調節に配慮する。
  - ・机の間を広く取り密接とならないよう努める。授業等で近距離での会話や発声等が必要となる時は、飛沫を飛ばさないようにマスクを装着させる。
  - ・給食当番の児童生徒については、手洗いを徹底しマスクを装着させる。
- 学校内で共用される用具や備品については、できる限り共用を避ける。どうしても共用しなければならない物については、消毒をした上で使用させる。
- 給食前や放課後に、必要な個所や共用物については消毒を実施する。

### 【入学式について】

○入学式（小学校・義務教育学校：4月7日、中学校：4月8日）は、卒業式同様、こまめな換気を行うなど感染防止の措置をとり、参加人数（新入生・保護者・教職員のみ）を抑えたり、式典時間を短縮したりするなどして実施する。

### 【前学年の学習内容の補充指導について】

○前学年の学び残しについては、新学年の学習に入る前に、1週間程度の時間をとり、確実に履修させる。